

NEWS RELEASE



セブン&アイ HLDGS.

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

2018年11月2日

広島市とセブン-イレブン・ジャパン 『地域活性化包括連携協定』を締結

広島市（松井 一實市長）と株式会社セブン - イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：古屋 一樹）は2018年11月2日（金）、地産地消の推進及び特産品の販売促進、食育の普及・啓発及び市民の健康増進、地域の安全安心、災害発生時の協力等 7つの分野において相互の連携を強化し、広島市内における市民サービスの向上、地方創生及び地域の一層の活性化に資するため、『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』
2. 協定締結式 2018年11月2日（金）
3. 協定の目的

広島市とセブン - イレブン・ジャパンは、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ的確に対応し、広島市の市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とします。

4. 連携事項

- （1）地産地消の推進及び特産品の販売促進に関すること。
- （2）食育の普及、啓発及び市民の健康増進に関すること。
- （3）青少年の育成に関すること。
- （4）高齢者の生活支援に関すること。
- （5）地域の安全安心に関すること。
- （6）災害発生時の協力に関すること。
- （7）その他、地域活性化に関すること。

<ご参考>

セブン - イレブン店舗数 広島市内：275店舗、広島県内：590店舗、国内：20,622店舗

（2018年10月末時点）

具体的連携事項

1.地産地消の推進、市產品の販路拡大に関するこ

- (1) 広島産の農水産物を使用した、「地域限定新商品」の共同開発について検討
- (2) 「“ひろしまそだち”」の PR 及び販促に関する協力検討
- (3) 「ザ・広島ブランド」認定商品の PR 及び販促に関する協力検討

■今回、「地域活性化包括連携協定」締結記念商品を販売します。

『地域活性化包括連携協定』締結記念商品

◇販売店舗 : 広島県内のセブン - イレブン約 500 店舗

※一部店舗でお取り扱いのない場合がございます。

◇販売期間 : 11月2日(金) ~ 約3週間を予定

『味付海苔おにぎり安藝紫（ゆかり®御飯）』

121円（税込130円）



- ・「ザ・広島ブランド」認定品である、広島市の地元企業「山豊」の製品「安藝紫」（熟成させた広島菜の旨みと、しその香りが特長の漬物）を中具に使用。
- ・中具や御飯と相性の良い味付海苔を採用。
- ・広島市の地元企業「三島食品」の製品である「ゆかり®」を混ぜ込んだおにぎり。

『広島市産こまつなと豚肉の和風パスタ』

369円（税込398円）



- ・“ひろしまそだち”的マーク入り商品。
- ・広島市内の農業者が生産した“ひろしまそだち”的こまつなを使用。甘辛いたまり醤油で味付けをした和風パスタ。
- ・具材には、こまつなと相性の良い豚肉とたまねぎを使用した具沢山な1品。

※「ザ・広島ブランド」について

広島市の特産品で特に優れたものを「ザ・広島ブランド」として認定し、全国に向けPRすることで知名度をより高め、その消費拡大を図ると共に広島のイメージを向上させ、広島への誘客の促進と広島地域経済の活性化を図ることを目的としたもの。

※“ひろしまそだち”について

“ひろしまそだち”は、広島市内の農林漁業者が市内で生産した農林水産物及びその加工品に表示できるシンボルマーク。現在、“ひろしまそだち”産品の中で、代表的な葉物野菜の6種類（パセリ、青ねぎ、ほうれんそう、こまつな、しゅんぎく、サラダみずな）を「広島近郊6大葉物野菜」と名付け、積極的にPRしている。



2.食育の普及・啓発、及び市民の健康増進に関すること

- (1) 「元気じゅけんひろしま 21」の協賛店としての協力
- (2) 食育月間の取組等の普及、PRへの協力
- (3) 食育教育・啓発のニーズに応じた新商品の共同開発について検討

※元気じゅけんひろしま 21・・・市民や従業員の健康づくりを積極的に進めることを目的に、「禁煙協賛」「食生活協賛」「ウォーキング実践協賛」「健康づくり協賛」「がん検診推進協賛」の5項目で企業が申請し、協賛店として認定を受けるもの。

3.青少年の育成に関すること

- (1) 小学生：「仕事見学」（まち探検、販売に関する仕事見学）への協力
- (2) 中学生：「職場体験学習」の実習受入れ先としての協力

4.高齢者の生活支援に関すること

- (1) 「認知症サポート」養成への協力
- (2) 「高齢者見守り協定」に基づく協力

5.地域の安全安心に関すること

- (1) 店舗への女性・子ども等の駆け込みや、高齢者徘徊発見時の一時保護への協力
- (2) 救急出動した医師と救急隊のドッキング（合流）場所（駐車場）としての提供
- (3) 救急隊による飲食物の購入・摂取等が可能な場所（A-pit）としての提供

※A-pitについて

全国的に課題となっている救急隊の連続出動に対して、適正な労務管理対策を支援する取り組みに対する愛称。

正規の休憩時間中も連続した救急出動へ対応するため、水分補給や食事をとること等ができる場合、消防署所へ戻る途中の店舗で、救急隊が飲食物の購入・摂取等をする場所のこと。今回、広島市内等の店舗が A-pit として協力。

6.災害発生時の協力に関すること

- ・本市からの協力要請に応じ、生活支援物資の優先供給などの協力（有償）

※別途「災害時における食料品・生活必需品の緊急調達及び供給等の協力に関する覚書」を締結

7.その他、地域活性化に関すること

- ・今後、広島市と隨時連携しながら随時、打ち合わせを実施

以 上